別　紙

JAバンク静岡

令和６年１０月４日

お客さま各位

特殊詐欺被害の防止に向けたＡＴＭ取引制限について

当組合では、特殊詐欺の犯罪グループの手口が巧妙化し、被害が多発している状況にあることや、静岡県警察本部からの被害防止に向けた取り組み要請も踏まえ、下記のとおり、一部のお客さまのＡＴＭでのお取引を制限させていただくことといたしました。

対象となるお客さまにはご不便をお掛け致しますが、「お客さまの大切な財産をお守りするため」の対応でありますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．　対象となるお客さま

【振込制限】

対象年齢	適用条件	制限内容
65 歳以上	過去１年間ＡＴＭでカード振込をしていない口座	０円

【出金・振込制限】

対象年齢	適用条件	制限内容
70 歳以上	過去１年間ＡＴＭで 20 万円を超える出金取引※をしていない口座　※現金出金、振替出金、振込出金	20 万円

※既に利用を制限させていただいているお客さまについても、引き続き制限の対象となります。

２．制限開始時期

2024 年 10 月 24 日（木）

※制限判定期間で実績を判定し、10 月 24 日に制限を適用するまでにタイムラグが発生することにご留意ください。2024 年７月１日～10 月 23 日の間に制限対象外となる取引を行った場合でも、判定期間外となるため 10 月 24 日に制限が適用されます。

３．その他

対象となるお客さまで、利用制限を希望されないお客さまは、誠にお手数ですが、通帳、お届け印及びご本人であることを確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）をご持参の上、制限適用後にお取引のあるＪＡ窓口までお申し出ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
ハイナン農業協同組合
電話：０５４８－２２－９５１５